

# ワイヤレスチャイム 受信器

**お客様へのお願い** この度は弊社商品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。ご使用の前に必ずこの取扱説明書をお読みいただき、正しく安全にお使いください。お読みになった後は大切に保管し、必要な時にお読みください。

**ご注意**  
●本品は報知・連絡用商品であり、犯罪防止や生命にかかわる緊急呼び出し等の用途にはご使用いただけません。

**安全上のご注意**  
ご使用の前にこの「安全上のご注意」をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。  
■誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を次のように区分し、説明しています。

- 警告** この表示の注意事項を守らなかった場合、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を表示します。
- 注意** この表示の注意事項を守らなかった場合、人が傷害を負う可能性、または物的損害の発生が想定される内容を表示します。

**本品について**

- 分解・改造はしないでください。【火災・感電の原因】
- 本品からの電波が影響を及ぼす可能性があるため、次のような場所や条件で使用しないでください。
  - ・病院内で使用が禁止された場所や医療機器の近く(手術室、集中治療室、CCUなど) ※CCU…冠状動脈疾患監視病室
  - ・自動ドア、火災報知機などの自動制御機器の近く
  - ・心臓ペースメーカー装着部位から22cm以内の位置
- 高温になる場所や湿気、湯気、ほこりの多い場所、油や薬品がかかる恐れのある場所で使用しないでください。
- 落下しても事故の起こらない場所に設置してください。

**電池について**

- 電池が液漏れしたときは素手で液にさわらないでください。液が身体や衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流し、皮膚に炎症やけがの症状があるときには医師に相談してください。
- 電池の液が目に入ったときは、こすらずに多量のきれいな水で洗い流し、ただちに医師の治療を受けてください。
- 火中に入れない。ショートさせたり、分解、加熱しないでください。
- 乾電池は充電しないでください。
- 指定された種類以外の電池は使用しないでください。
- ⊕と⊖の向きを正しく入れてください。
- 電池を金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒に持ち運んだり、保管しないでください。
- 使用済みの電池は必ず本体から取り出してください。
- 長期間ご使用にならない時は、電池を取り外して保管してください。
- 新・旧および異なる種類の乾電池を混ぜて使用しないでください。
- 液漏れした電池は使用しないでください。
- 外装フィルムのはがれた電池は使用しないでください。

**注意**

- 火のそばや直射日光のあたる場所、炎天下の車中など、高温になる場所で使用、保管、放置しないでください。
- 電池を落下させたり、投げつけたり強い衝撃を与えないでください。
- 電池の外装フィルムをはがしたり、傷つけたりしないでください。
- 電池に表示されている注意事項もあわせてお読みください。
- 使用済みの乾電池は環境保全のため、不燃物としてお住まいの地域の所定の方法で処分するか、乾電池の回収を行っている販売店にお持ちください。

## 使用上のご注意

- 2台以上の送信器が同時に動作した場合、受信器が動作しない場合があります。
- 報知音が鳴っている間は電波を受信できません。
- 受信器と送信器が近接している場合(約1m以内)、受信器が動作しない場合があります。
- 電波の到達距離内であっても、壁や天井等に反射した電波と、まっすぐに飛んだ電波が交差して電波の弱まる場所があります。この場合、受信器の設置場所を変更する事で解消される事があります。
- 設置場所ではあらかじめ動作確認をおこなってください。また設置後に電波環境が変わる事がありますので定期的に動作確認をおこなってください。
- 携帯電話やPHS、その他電波(ノイズ)を発する家電製品やOA機器の近くで使用すると、動作しなかったり誤動作する場合があります。
- 本品は障害物がない場合は見通し距離約120m以内で使用できますが、次のような場合は電波が届きにくくなり、使用できない場合があります。
  - ・機器の間に壁が何枚もある場合
  - ・鉄筋や鉄骨を使用した建物で使用する場合
  - ・別の階や別の建物の間で使用する場合
  - ・次の障害物がある場合
    - ・コンクリートの壁
    - ・金属製の扉や雨戸
    - ・トタンなどの金属製の外壁材
    - ・金属箔が含まれる断熱材
    - ・金属製の家具など
- 送信器は総務省の技術基準に適合しております。証明マーク(㊞)が貼られている商品は、総務大臣の許可なしに改造して使用することはできません。改造した場合は法律により罰せられることがあります。また証明シールをはがしての使用や、表示内容を改ざんすることは法律で禁止されています。

## 各部の名称と付属品

**スピーカー**  
報知音を5段階に切り替えます。  
※設定モード時、報知音(20種類)を選択するときに使用します。

**音量ボタン**  
送信器を登録するときなどに使用します。

**設定ボタン**  
送信器を登録するときなどに使用します。

**電源スイッチ**  
別売ACアダプターのDCプラグを差し込みます。

**ACアダプター接続端子**  
電池切れが近づくとランプ(赤色)が点灯します。

**電池交換お知らせランプ(受信器)**  
受信器の電池切れが近づくとランプ(赤色)が点灯します。

**電池交換お知らせランプ(送信器)**  
電池切れが近づいた送信器からの信号を受信すると、約2分間ランプ(赤色)が点灯します。

### 付属品

- ・取付ネジ 2本 (Φ3×20mm)

## 送信器の登録方法

- 受信器に送信器を登録しないと使用できません。
  - 登録は受信器の近くでおこなってください。
  - 受信器1台に対して送信器は8台まで登録できます。
  - 送信器1台に対して受信器は何台でも増設することができます。
  - 送信器には個々に異なるIDコード(識別符号)が与えられているため、ご近所で同じ製品を使用されても混信する事はありません。
  - 受信器の電池交換やACアダプターの抜き差しで登録した内容は消えません。
- ※登録した内容を消す場合は「■登録の消去」を参照してください。

### 登録方法

- ①受信器の電源スイッチが「入」の位置になっている事を確認します。  
※使用開始時(送信器が1台も登録されていない状態)は、電源が入ると自動的に【設定モード】になります。
- ②送信器を動作させます。  
※動作方法は送信器に付属されている取扱説明書の「ご使用方法」をご参照ください。

**電源スイッチ**

**音量ボタン**

③受信器から報知音が鳴ります。→報知音が鳴らない場合は、受信器から送信器を1m以上離し、報知音が鳴るまで送信器を動作させてください。

④受信器の音量ボタンを押します。→音量ボタンを押すことで音色が順に切り替わりますので、お好みの音色を選択してください。最後に鳴らした音色が報知音として設定されます。

|              |  |
|--------------|--|
| 20種類の報知音(音色) | ○ピンポン(高音) ○ピンポン(高音)2回 ○ピンポン(高音)3回 ○ピンポン(低音)<br>○ピンポン(低音)2回 ○コンビニ入店音 ○ワンワン(犬) ○コケッコウ(ニフトリ) ○タラララ<br>○ビビビ ○ビビビビビッ ○ピンポンパンポン ○ウーウー ○ブーブー ○いらっしゃいませ<br>○ありがとうございました ○センサーが反応しました ○ピアノ演奏 ○オルゴール音 ○カノン |
|--------------|--|

- ⑤受信器の設定ボタンを約3秒間押し続けます。  
→「ビッ」という音が鳴り【設定モード】が終了します(登録完了)。  
※④の報知音選択から約2分間経過した場合も自動的に【設定モード】が終了します。

### ■送信器を追加登録する場合

- ・受信器1台に対して送信器は8台まで登録できます。
  - ①受信器の設定ボタンを約3秒間押し続けます。  
→「ビッビッ」と音が鳴り【設定モード】になります。
  - ②「■登録方法」の②以降を操作してください。
- 【ご注意】  
正しく登録できなかった場合は、「■登録の消去」をしてから再度それぞれ登録をしてください。

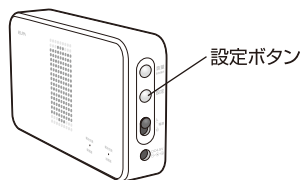
### ■登録の消去

- ・複数の送信器が登録されている場合、1台ずつ個別に登録を消去することはできません。全ての登録が消去されます。
- ①受信器の音量ボタンと設定ボタンを同時に約3秒間押し続けます。  
→「ビッビッ」と音が鳴り、登録された内容が消去されます。消去された後は、自動的に【設定モード】になります。
- ②「■登録方法」の②以降を操作し、あらためて送信器を登録してください。

## 報知音(音色)の変更方法

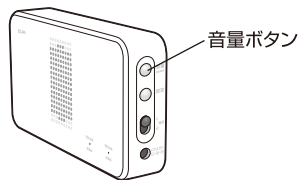
- 送信器を登録した後で報知音(音色)を変更したい場合は、下記手順に従い操作してください。
- 報知音は送信器ごとに異なる音を設定できます。

①受信器の設定ボタンを約3秒間押し続けます。  
→「ピッピッピ」と音が鳴り【設定モード】になります。

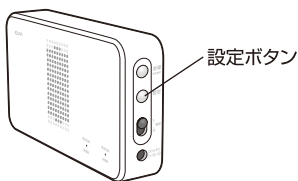


②報知音を変更したい送信器を動作させます。  
(動作方法は送信器に付属されている取扱説明書の「ご使用方法」をご参照ください。)  
→受信器から現在設定されている報知音が鳴ります。

③受信器の音量ボタンを押します。  
→音量ボタンを押すごとに音色が順に切り替わりますので、お好みの音色を選択してください。  
最後に鳴らした音色が報知音として設定されます。



④受信器の設定ボタンを約3秒間押し続けます。  
→「ピッ」という音が鳴り【設定モード】が終了します(報知音の変更完了)。  
※③の報知音選択から約2分間経過した場合も自動的に【設定モード】が終了します。

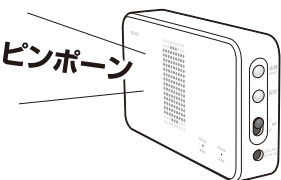


## ご使用方法

- 送信器は受信器に登録しないと使用できません。
- 週に一度動作確認をおこなってください。

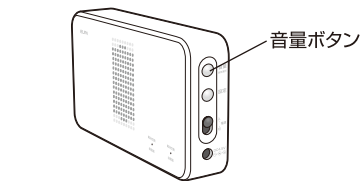
①送信器を動作させます。  
※動作方法は送信器に付属されている取扱説明書の「ご使用方法」をご参照ください。

②受信器から設定した報知音が鳴ります。



## ■音量の変更方法

音量ボタンを押すごとに報知音量が切り替わります。  
・音量は5段階から選択できます。  
・最後に鳴らした音量で設定されます。  
・登録されている送信器の個別の音量設定はできません。

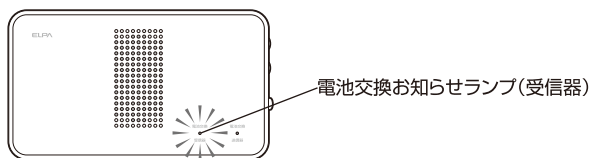


## 電池交換表示について

- 受信器の電池交換お知らせランプにより、受信器および送信器の電池切れが近い事をお知らせします。
- 電池交換表示が出た場合は、お早めに指定の新しい電池と交換してください。

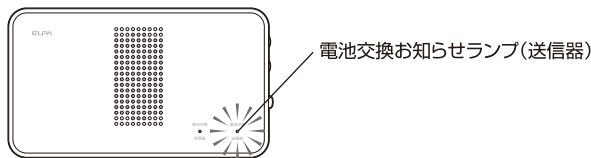
## ■受信器の電池切れが近い場合

・電池交換お知らせランプ(受信器)が点灯します。  
・新しい電池と交換するとランプが消えます。



## ■送信器の電池切れが近い場合

・電池切れが近い送信器からの信号を受信すると、電池交換お知らせランプ(送信器)が約2分間点灯します。

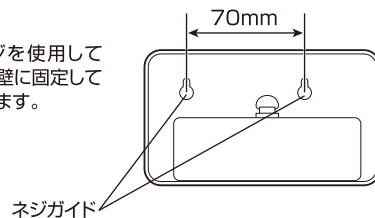


・複数の送信器を使用している場合、送信器の送信ランプを確認する事で電池交換が必要な送信器がわかります。

(通常時)  
送信器を動作させると送信ランプが約1秒間点灯  
(電池切れが近い場合)  
送信器を動作させると送信ランプが約1秒点灯後、5回点滅

## ■取付方法

受信器を壁面などに取付ネジを使用して取り付ける場合は、取付ネジを壁に固定して受信器背面のネジガイドに入れます。



## 故障かな?と思ったら

### ■受信器から音が鳴らない、音が鳴らなくなった

- 電池は消耗していませんか? ⇒新しい乾電池に全て交換してください。
- 受信器及び送信器の電池の⊕⊖は正しくセットされていますか? ⇒⊕⊖に注意して正しい向きにセットしてください。
- ACアダプターの電圧・電流値は合っていますか? ⇒指定の電圧・電流値のACアダプターをお使いください。
- 送信器は登録されていますか? ⇒受信器に送信器を登録してください。
- 距離が離れていませんか? ⇒受信器もしくは送信器の距離を縮めてください。

## 仕様

|        |  |         |                         |
|--------|--|---------|-------------------------|
| 電源     | 単三形乾電池×3本(別売)またはDC4.5V ⊖⊕センタープラス<br>適合プラグ:外径φ5.5mm 内径φ2.1mm (別売ACアダプター使用時) |         |                         |
| 電池寿命   | 約1年(1日に10回、音量4、ピンポン高音で使用)※アルカリ乾電池使用時<br>※電池の性能、使用条件により電池寿命は短くなる場合があります。    |         |                         |
| 音量     | 約88dB/50cm   | 電波到達距離  | 見通し 約120m               |
| 周波数    | 313.625MHz(特定小電力機器)  | IDコード   | 約25万通り                  |
| 使用温度範囲 | 0℃~40℃   | 外形寸法(約) | 幅142×高さ80×奥行29(mm)(最大値) |
| 質量     | 約138g(電池除く)  | 付属品     | 取付ネジ 2本(φ3×20mm)        |

## 増設して使用可能な送信器・受信器

- 別売の受信器・送信器を増設して使用可能です。
- 1台の受信器に対して8台までの送信器を登録して使用できます。(※EWS-P52のみ4台まで)
- 送信器1台に対して受信器は何台でも増設することができます。
- 当社型番「EWS」で始まる「ELPAワイヤレスチャイムシリーズ」のみ互換性があります。
- ご使用の際には各商品の取扱説明書をご参照ください。

## ELPA ワイヤレスチャイムシリーズ

- 受信器 EWS-P50/P51(木目)
- ランプ付き受信器 EWS-P52
- 押ボタン送信器 EWS-P30/P31
- ドアセンサー送信器 EWS-P34
- センサー送信器 EWS-P33
- 防水押ボタン送信器 EWS-P32